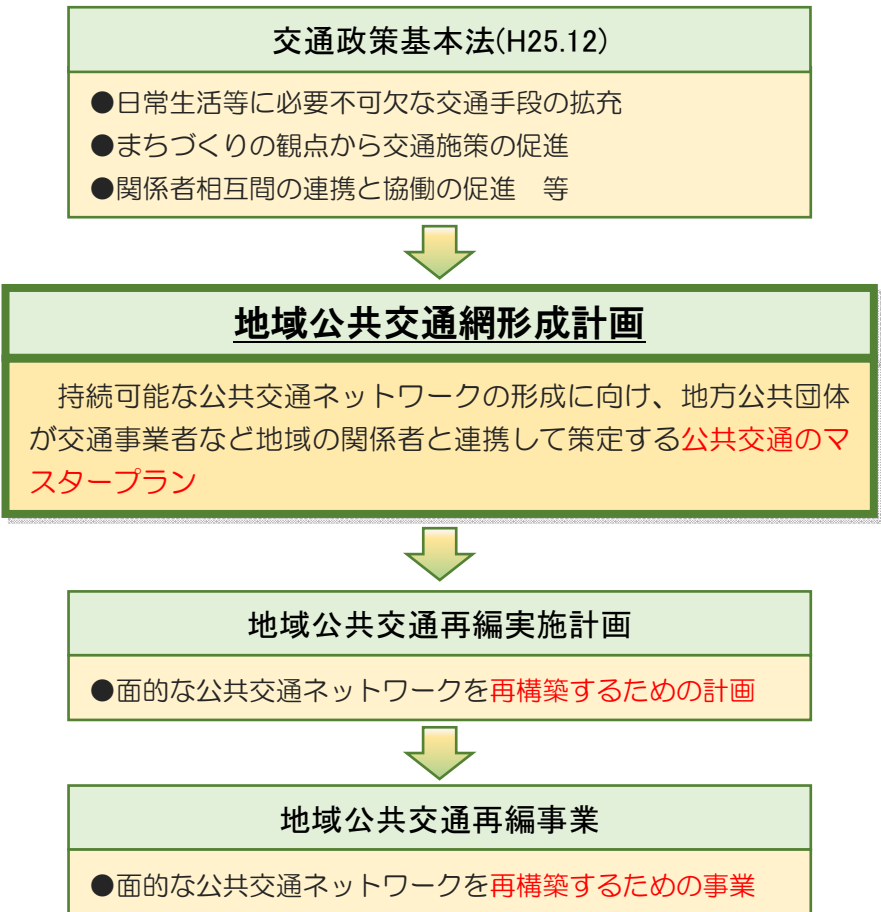


南城市地域公共交通網形成計画_概要版

はじめに 地域公共交通網形成計画について

地域公共交通網形成計画の目的と位置づけ

- 「地域公共交通網形成計画」（略称：網形成計画）は、平成 25 年 12 月に施行された「交通政策基本法」を受けて策定される地域公共交通のマスタープランとして創設されました。
- 網形成計画は、国が定める基本方針に基づき、**地方公共団体**が中心となり、**まちづくりと連携**し、**面的な公共交通ネットワーク**の再構築に向けて策定されることが求められます。
- また、地域公共交通を一体的に形作り、持続的な交通体系の形成に向け、網形成計画では**地域全体の公共交通のあり方及び住民・交通事業者・行政の役割**を、地域公共交通会議での議論を踏まえて定めます。
- なお、網形成計画で検討した公共交通ネットワークの再構築を支援する事業として、「地域公共交通再編事業」があり、同事業を実施するための計画として「地域公共交通再編実施計画」があります。



参考：地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画作成のための手引き（国土交通省）

図-1.地域公共交通網形成計画の位置づけ

網形成計画への記載事項

網計画には下記の事項の記載が求められています。

【記載する事項】

- ① 持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ② 計画の区域
- ③ 計画の目標
- ④ ③の目標を達成するために行う事業・実施主体
- ⑤ 計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥ 計画期間
- ⑦ その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

【記載に努める事項】

都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携その他の持続可能な地域公共交通網の形成に際し配慮すべき事項

【網形成計画の構成例】

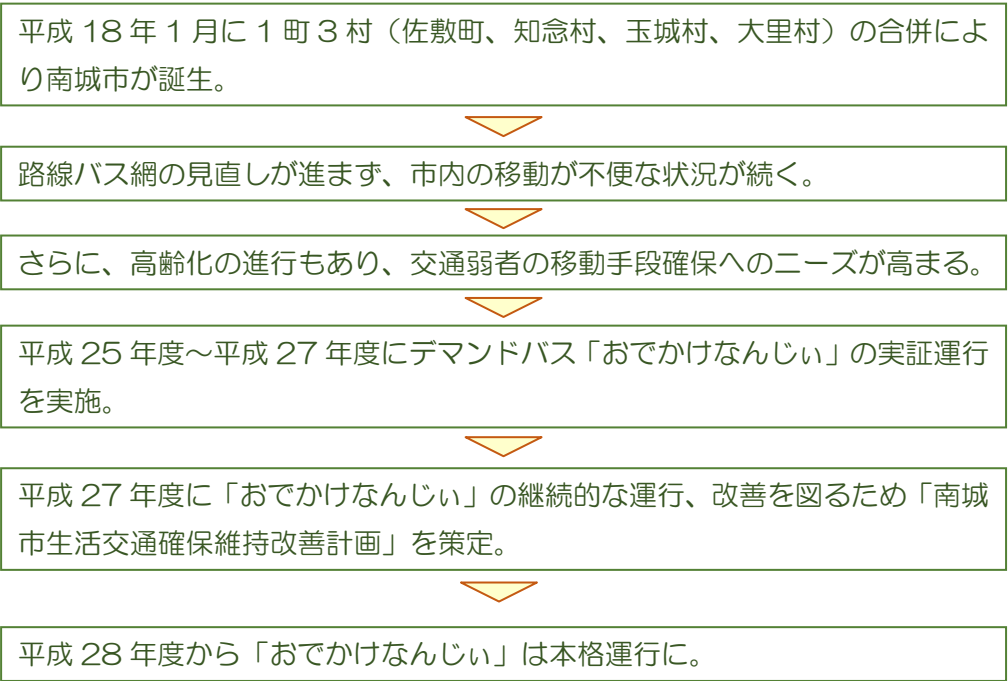
- はじめに**
- ・計画策定の趣旨及び位置付け
 - ・計画の区域
 - ・計画の期間
- 1. 地域の現状等**
- ・地勢・地理
 - ・社会状況・経済状況
- 2. 上位計画の整理**
- ・総合計画
 - ・都市計画マスタープラン
 - ・その他の関連計画
- 3. 公共交通の現状等**
- ・公共交通の整備状況
 - ・公共交通の利用状況
 - ・利用者の意向等
- 4. 地域公共交通の役割と課題整理**
- ・地域公共交通の役割
 - ・地域公共交通の課題整理
- 5. 網形成計画策定の背景**
- 6. 基本的な方針**
- 7. 計画の目標**
- 8. 目標達成のための施策・事業**
- 9. 計画の達成状況の評価**

出典：地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画作成のための手引き（国土交通省）

1 計画の概要

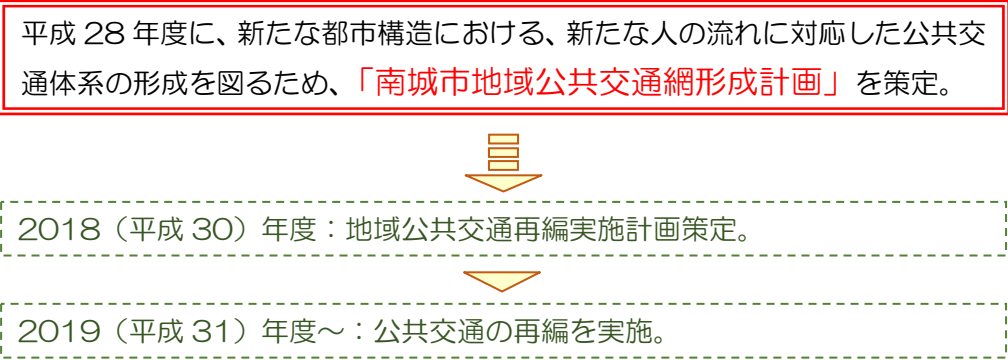
1-1 計画策定の背景

南城市地域公共交通網形成計画は、図 1（P1）に示す位置づけに則し、平成 18 年の南城市合併以降の交通に関する流れを踏まえ、策定に至っています。なお、平成 30（2018）年度には、公共交通網の再編に向け「南城市地域公共交通再編実施計画」の策定を予定しています。



「おでかけなんじい」により交通弱者向けの移動手段は準備したが、これだけでは不十分であり、さらに、・・・

中核地における新たなまちづくりが展開され、2018（平成 30）年度に市役所新庁舎の供用及び公共駐車場の一部供用を予定、さらに 2022（平成 34）年度前後には、地域高規格道路「南部東道路」が供用され、人の流れが大きく変化。



1-2 基本理念

地域公共交通網形成計画策定に至った背景、南城市の上位関連計画や、移動における課題等を踏まえ、下記の基本理念を定めます。

【基本理念】

市民や観光客の移動を支え、促すことで南城市の活性化を図り、さらに、新しいまちづくりを先導する自立・持続可能な公共交通体系を構築します。

1-3 計画の区域

本計画は、久高島を含む、南城市全域を対象とします。

1-4 計画の期間

本計画は、2017（平成 29）年度～2026（平成 38）年度の 10 箇年を計画対象期間とします。

南城市では 2018（平成 30）年度に地域公共交通再編実施計画の策定を予定しており、翌 2019（平成 31）年度から同計画にもとづく事業実施を想定しています。なお、南部東道路の供用は、2022（平成 34）年度前後の予定となっており、2019（平成 31）年度～2022（平成 34）年度の 4 箇年は、暫定的なルートでの幹線バス等の運行を想定しています。

項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)
網形成計画の対象期間										
再編実施計画の策定										
再編実施計画に基づく事業実施										
市役所新庁舎供用開始		●								
公共駐車場供用開始		▲ 一部供用開始	● 供用開始予定							
南部東道路供用開始			▲ 一部供用開始			● 供用開始予定				

2 公共交通再編の考え方

再編の考え方 1 公共交通網のハブの整備

南城市内には現在、馬天営業所、親慶原出張所、百名バスターミナル※と3つのバスターミナルが事業者毎に分散して整備されており、特に、異なる事業者間の乗り継ぎが非常に不便な状況となっています。このため、現在3箇所に分散しているバスターミナルを中核地の1箇所に集約することで、公共交通網のハブとし、乗り継ぎ利便性を高めます。

※本計画にて記載する「バスターミナル」という表記は、バスの乗降、旋回、駐機等を行う場所を指し、必ずしも自動車ターミナル法に基づくバスターミナルを指すものではありません。

再編の考え方 2 定時・速達性の高い幹線バスの導入

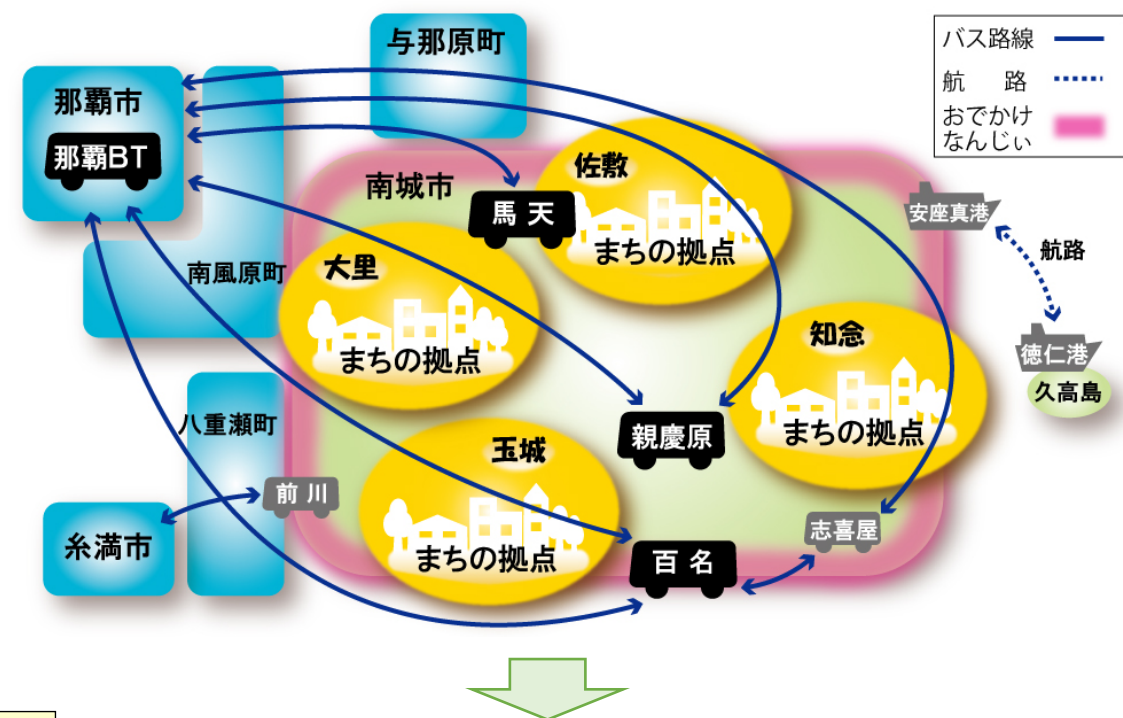
現在、市外に向かう路線バスは、一般道を経由して那覇バスターミナルと結ばれていますが、渋滞により定時性・速達性が損なわれています。2022（平成34）年度前後には、地域高規格道路である南部東道路が供用予定であることから、南部東道路を経由して、中核地に整備するバスターミナルと、那覇市等の市外を結ぶバスを、定時・速達性の高い幹線バスとして整備します。

再編の考え方 3 ハブとまちの拠点等を結ぶ支線バスの導入

市外への幹線バスへのアクセスをスムーズにするため、まちの拠点等とハブを結ぶ支線バスを導入し、幹線バスと一体となった公共交通網を形成します。なお、需要が見込めず、支線バスでの対応が難しいエリアについては、これまで通り、デマンドバス「おでかけなんじい」で対応します。

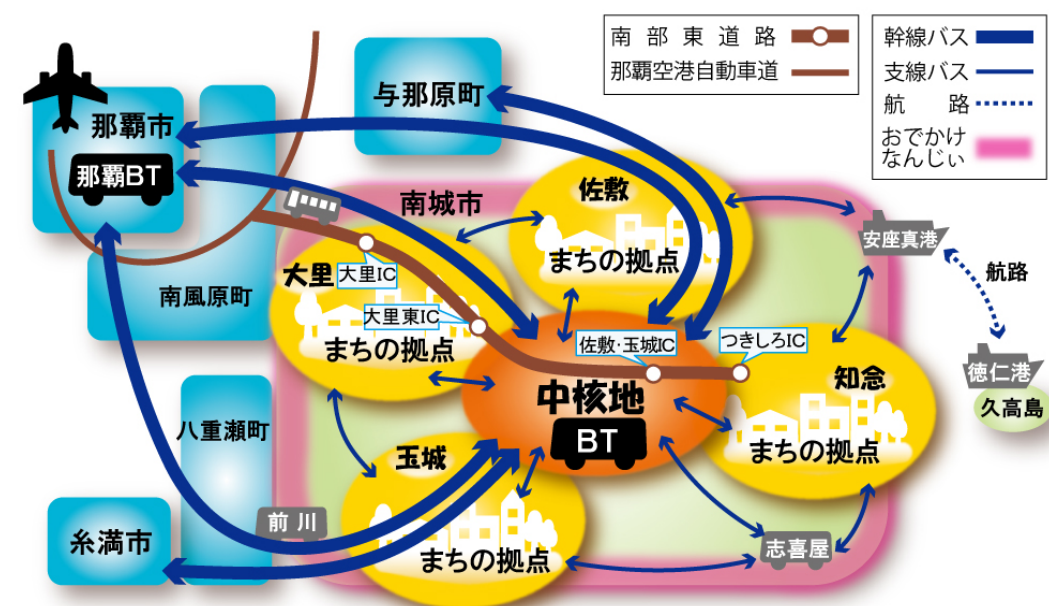
現状

- 3つのバスターミナルから各まちの拠点を經由して那覇方面にアクセス
- バス路線を束ねる交通拠点はなく、まちの拠点間の結びつきは弱い。

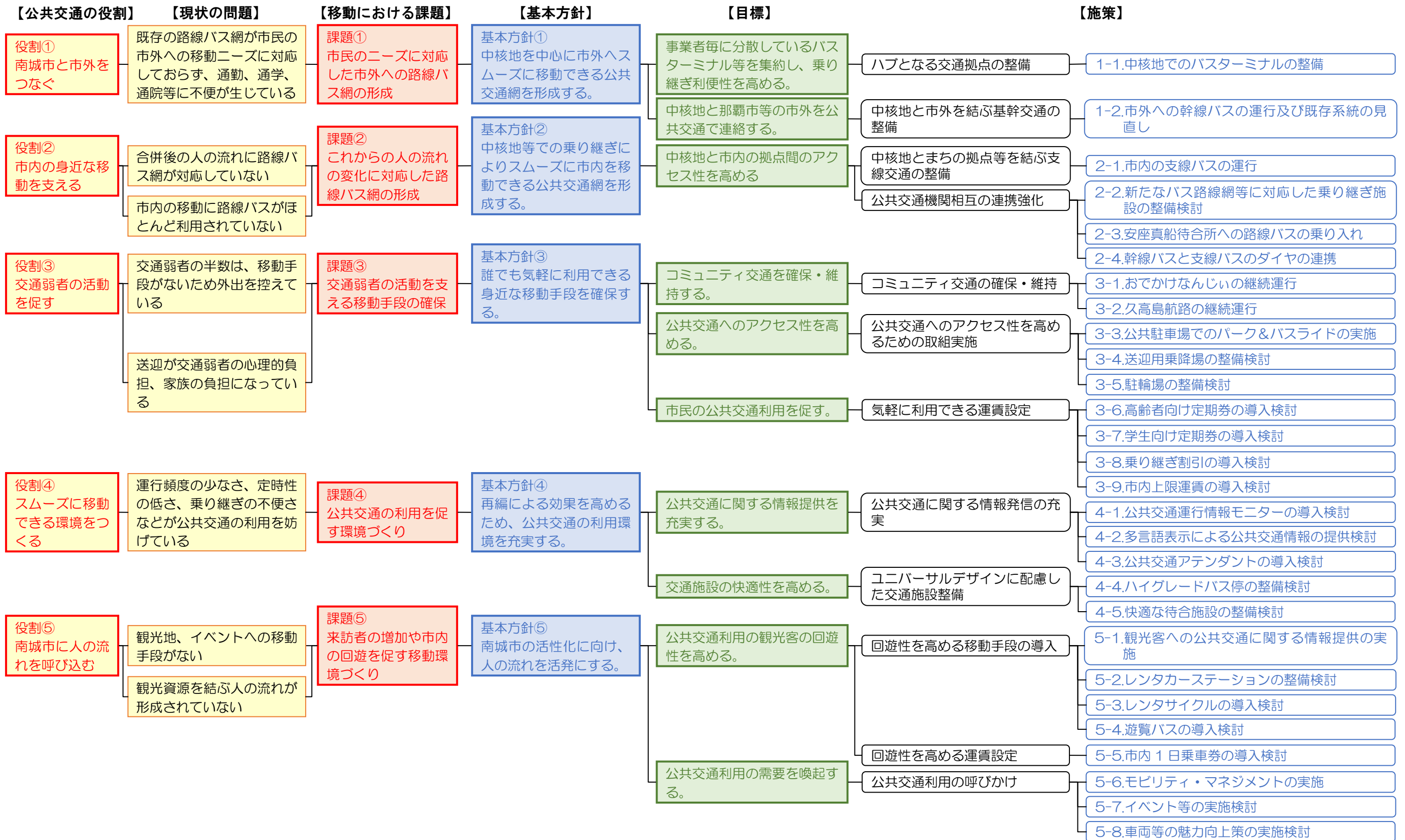


将来

- IC周辺の新しい拠点である中核地を核に、公共交通網を形成。
- 中核地と那覇市等の市外を幹線バスで結ぶ。
- 市内でも一定の需要が見込める中核地～まちの拠点間等は支線バスを運行。
- 支線バスでの対応が難しいエリアの移動は「おでかけなんじい」が担う。



3 公共交通の役割、課題、目標、施策



4 主な施策の概要

主な施策の概要、実施スケジュール、実施主体は、下記を計画しています。

施策名	概要	スケジュール										実施主体
		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	
1-1. 中核地での バスターミ ナルの整備	南部東道路の整備や、中核地整備を契機とした公共交通網再編の核施設として、中核地にバスターミナルを整備し、乗り継ぎ利便性の向上を図る。	検討	整備	実施（暫定）								南城市、管理はバス事業者を想定
1-2. 市外への基 幹バスの運 行及び既存 系統の見直 し	公共交通網再編の一環として、中核地と那覇空港、那覇市等の市外を結ぶ幹線バスを導入し、南城市と市外のアクセス利便性向上を図る。あわせて既存の市外への路線バスの見直しも図る。	検討		実施（暫定）								南城市、バス事業者
2-1. 市内の支線 バスの運行	公共交通網再編の一環として、中核地と市内のまちの拠点（佐敷、知念、玉城、大里）を結ぶ支線バスを導入し、市内と市外の移動利便性を高める。	検討		実施（暫定）								南城市、バス事業者
2-3. 安座真船待 合所への路 線バスの乗 り入れ	路線バスと久高島航路との乗り継ぎ利便性を高めるため、路線バスの安座真船待合所への乗り入れを行うとともに、船と路線バスのダイヤの調整を図る。	検討		実施								南城市、バス事業者、航路事業者等
3-3. 公共駐車場 でのパーク &バスライ ドの実施	中核地に整備を予定している公共駐車場を活用して、パーク&バスライドを実施し、公共交通を利用しやすい環境づくりを図る。	検討						実施				南城市、バス事業者、民間事業者
5-6. モビリティ・マ ネジメントの実 施	公共交通の利用を促すため、子どもや、保護者、高齢者等を対象としたモビリティ・マネジメント手法を検討し、実施する。	検討	実施									南城市、バス事業者、航路事業者、民間事業者、学校等

5 計画目標と把握手法

目標に対する指標と目標値、把握手法等は下記を計画しています。評価に必要なアンケートは、2020（平成 32）年度と 2023（平成 35）年度の中間 2 回と、最終年度の 2026（平成 38）年度の計 3 回実施し、それぞれ中間評価、最終評価に活用します。

基本方針	指標	現況値	目標値	把握方法	評価年度
①中核地を中心に市外へスムーズに移動できる公共交通網を形成する。	バスターミナルの数	3 箇所	1 箇所 〔中核地に集約〕	実績	2020（H32）、 2023（H35）、 2026（H38）
	中核地から市外への運行系統数	0 系統	3 系統 〔那覇、与那原、八重瀬方面を想定〕	実績	2020、2023、 2026
	路線バスのルート の満足度	2.9 点 /5.0 点	4.0 点/5.0 点 〔再編により、やや満足（4 点） まで向上〕	市民アンケート	2020、2023、 2026
②中核地等での乗り継ぎによりスムーズに市内を移動できる公共交通網を形成する。	中核地とまちの拠点を結ぶ運行系統数	0 系統	4 系統 〔佐敷、知念、玉城、大里方面と連絡〕	実績	2020、2023、 2026
	路線バスの運行頻度の満足度	2.0 点 /5.0 点	3.0 点/5.0 点 〔10 年間で 5 点満点の中間値〕	市民アンケート	2020、2023、 2026
③誰でも気軽に利用できる身近な移動手段を確保する。	デマンドバス登録者数	4,200 人	9,000 人 〔10 年間で 4,800 人増加、創生戦略に準拠〕	デマンド登録データ	毎年
	パーク＆ライド用駐車場の整備	0 箇所	1 箇所 〔中核地を想定〕	実績	2023、2026
	路線バスの運賃の満足度	2.4 点 /5.0 点	3.0 点/5.0 点 〔10 年間で 5 点満点の中間値〕	市民アンケート	2020、2023、 2026
	公共交通の分担率	2.0%	4.0% 〔10 年間で倍増〕	市民アンケート	2020、2023、 2026
④再編による効果を高めるため、公共交通の利用環境を充実する	路線のわかりやすさの満足度	2.8 点 /5.0 点	4.0 点/5.0 点 〔再編により、やや満足（4 点） まで向上〕	市民アンケート	2020、2023、 2026
	バス停の整備状況の満足度	2.8 点 /5.0 点	3.0 点/5.0 点 〔10 年間で 5 点満点の中間値〕	市民アンケート	2020、2023、 2026
⑤南城市の活性化に向け、人の流れを活発にする	観光客の路線バスの分担率	2.0%	4.0% 〔5 年間で倍増〕	観光客アンケート	2020、2023、 2026
	需要喚起に向けたイベント実施	0 件	1 件 〔10 年間で毎年実施するイベントづくり〕	実績	2026